

自殺対策と生活支援の連関に関する研究

研究分担者 猪飼周平 一橋大学大学院社会学研究科教授

研究要旨：

猪飼が取り組んでいる研究は、一貫して、自殺をその最も深刻な帰結としてもたらず、広範な生きてゆく上での困難の解明およびその困難に対する支援に関するものである。2019年度においては、2018年度からの課題である、小田原市における生活保護・生活困難と自殺リスクの連関に関する市民アンケートに関する分析および、一般社団法人社会包摂サポートセンターの実施する「よりそいホットライン」事業の分析を継続するとともに、本研究において「メイヤロフ基準」とよぶ、寄り添い型支援に関する評価尺度の開発を実施した。

A. 研究目的

本研究の目的は、自殺をその最も深刻な帰結としてもたらず、生きてゆく上での困難の解明およびその困難に対する支援のあり方を明らかにすることである。2019年度においては、2018年度より、1)小田原市における市民を対象に生活保護に関する意識調査の分析および、2)一般社団法人社会包摂サポートセンターの実施する「よりそいホットライン」事業の分析を継続するとともに、3)猪飼が「メイヤロフ基準」とよぶ、哲学者ミルトン・メイヤロフによって定義された「ケアリング」に関する尺度開発を進めた。

B. 研究方法

2019年度においては、神奈川県小田原市において同市と共同で行った、生活保護・生活困難と自殺リスクの連関に関する市民アンケートの分析を継続している。また、一般社団法人社会的包摂サポートセンターの実施する「よりそ

いホットライン」事業における支援記録、通信記録から、自殺企図を含む深刻な支援ニーズをかかえながら、従来の支援体制から取り残されている人びとについて、支援ニーズの量的な把握を継続している。2019年度においては、社会的包括サポートセンターより、データ提供に関する覚書を取り交わし、それに基づいてより包括的かつ詳細なデータの提供を受け、分析を進めている。加えて、2019年度より、メイヤロフ基準の尺度開発を開始し、理論的整備および質問紙開発のためのアンケートの実験を計4回行っているところである。

C. 研究結果

- 1) 小田原市における生活保護・生活困難と自殺リスクの連関に関する市民アンケートについては、2019年度中に小田原市のウェブサイト概要が公開された。より学術的な分析については、引き続き検討中である。
- 2) 一般社団法人社会包摂サポートセンターの

実施する「よりそいホットライン」事業については、よりそいホットラインより 2016 年より 2019 年にかけてのデータの包括的な提供を受け、より詳細な分析を進めているところである。

3) ケアリングについては、寄り添い行為を含んでいるために、従来指標化が難しいと考えられてきた行為類型である。このため、たとえば、自殺リスクのある当事者に対して、ケアリングを提供するための根拠を示すことが難しく、結果的に社会におけるケアリングが「過小」となっていると考えられる。この状況に対して、2019 年度から、哲学者ミルトン・メイヤーロフによるケアリングに関する古典的著書 *On Caring* (邦題『ケアの本質』) から、ケアリングの成立に伴って必然的に観察されるべき 4 条件を抽出し、ケアリング的支援行為と非ケアリング的支援行為を弁別する尺度の開発を行っている。2019 年度を通じて、4 回のアンケート実験を行ったところである。現状では、面接式での評価に比べると、質問紙方式での評価との間にはまだ大きな開きがあり、改善を目指しているところである。

D. 考察

現在取り組んでいる課題のうち、1), 2)につ

いては、継続課題であるので、ここでは 3) について、その意義を補足しておく。本研究で「メイヤーロフ基準」とよぶ尺度には、アウトカムに基づく尺度でないという特徴がある。ケアリングあるいは寄り添い型支援の特徴は、当事者の置かれている状況がエコシステムの複雑さをもつ状況で行われる支援であり、また支援によって生活困難が緩和された状態も極めて多様であるということにある。このため、画一的な評価基準によって支援のアウトカムを評価しようとすることは適切ではない。このことが、従来ケアリング的支援あるいは寄り添い型支援の評価を困難にしてきた大きな要因となってきた。これに対し、「メイヤーロフ基準」は、支援行為に付随するものとして観察されるパターン（メイヤーロフが'basic patterns'とよぶもの）によって、ケアリングであるかケアリングでないかを分別することができるものである。

この尺度の開発は、次のような文脈に貢献することが期待される。第 1 に、支援現場において寄り添い型支援が十分に供給されているかどうかを評価することである。第 2 に、寄り添い型支援を推進する政策立案の根拠付けとなることである。第 3 に、社会におけるケアリング資源の分布を把握することを通じて、ソーシャル・キャピタルに代替する社会診断の概念が構

メイヤーロフ基準

①自己実現の協働探索

自己実現の具体的内容はわからないので、本人との時間をかけた関係の中で自己実現の内容を一緒に探索する。

②非パターナリズム・非自己決定

支援者の目的は本人の自己実現を助けることであり、それは支援者の考えに沿った方向に本人を誘導することでもなく、また単に本人の好きなように決定させることでもない。

③専心 (devotion)

ケアするとき、支援者は全人格的に本人に関与する。これは、一時点においては、他のだれでもない本人のために支援者がいるという現れ方をし、時間の幅の中では、本人の直面する困難のまえでも一貫してそれを打ち破る意思をもった支援者として表現される。

④自発的支援の意思

自らの意思としての支援ケアに際して、支援者は、自身の行為を、義務的なものとして感じるのではなく、そうしたいからしている行為と感ずる。

成されることである。

F. 健康危険情報 なし

G. 研究発表

1) 論文発表

2) 学会発表

H. 知的財産権の出願・登録状況 なし